なかさと東

毎月一回 15日
定価 1部 5円
発行所
中里村公民館

現在人口

男	4,185
女	4,338
計	8,523
世帯数	1,712

青少年健全育成運動

地域ぐるみで推進しよう

青少年が次代のにない手として、今日どのように成長しているかは、将来の国家民族の消長を左右するものであって、次代を託する青少年の健全な育成は今日において青少年をとりまいているさまざまな環境や社会の現状から、最も重大な問題である。

よく、青少年はその時代の産物であるといわれ、いつの時代にあっても、その社会の影響を実に強くうけて成長する。現代青少年の場合も論外ではない。健全育成の目標は、社会全体の連帯感のもとに、みんながめざす目標でありたいものである。

中里村においても、さきごろ村青少年問題協議会（会長青橋幸作村長、委員二十一名）を開き、健全育成運動についてしんけんな論議がおこなわれ、今年の実施事業や重点対策などをきめたが、この運動推進については、関係機関、団体相互の密接な連携はもとより、広く村民各位の理解と協力をのぞみたいものである。

▽中里村青少年健全育成運動実施事業（主な項目）

①子供の日、母の日の祝いや贈りもの
②明るい家庭づくりパンフレットなどの作成配布
③学校、関係機関の連絡会議
④明るい家庭づくりの両親教育の振興
⑤学校における生活指導の強化
⑥教育映画による啓蒙
⑦青少年向け映画教室開催
⑧性子対策事業の推進
⑨社会環境の浄化と健全化
①水泳事故防止の実施広報
②よい本を読む運動の広報
③風俗環境営業者の指導取締
④保育所の設備充実
⑤児童遊園の設置及び拡充
⑥交通安全教室の開催
⑦交通安全の指導取締り
⑧未成年者の飲酒喫煙の補導
⑨青少年の自主的活動の促進
①青年学級の開設
②青年団体リーダーの育成
③地域子ども会の育成
④青少年スポーツ活動の振興
⑤体育指導者の研修
⑥勤労青少年対策の充実
①勤労青少年の実態把握と仲間づくり促進
②青年会の育成
③農業関係従事者講話討論会
⑨青少年の非行化防止
①連絡会議の開催
②児童委員による問題児童の指導
③社会を明るくする運動に協力
④風俗営業関係者に対する協力要請

▽今年度重点目標

①地域子ども会の新規設置と、既存子ども会の育成
②校内における日常生活の指導
③交通安全の指導
④青少年スポーツ活動の振興
⑤明るい家庭づくり運動の推進

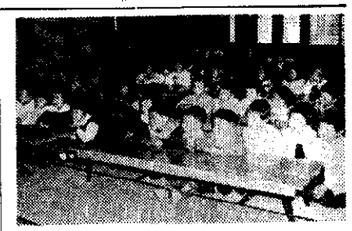

体育指導委員を委嘱

中里村教育委員会では、村民の体育活動の振興をはかるためスポーツ振興法にもとづいて五名の体育指導委員を委嘱しました。

近年、国や県でも"体力づくり運動"に大きな力をいれていますが、明朗で健康な生活をきずくために、青少年、婦人、成人みんながそれぞれに適した運動をおこない、スポーツレクリエーションをたのしみたいものです。

体育指導委員は、村民の体力づくりや、スポーツレクリエーション活動の普及に活躍してくださる人たちです。青年、婦人会、職場などでの体育活動についても、気軽に相談したり、実技指導にあたりますので、教育委員会又は公民館にご連絡下さい。

▽体育指導委員の氏名▽

中村 昭（田沢小教諭）＝民踊、フォークダンス
小林 哲夫（田沢中教諭）＝スポーツ全般
久保田英雄（田沢中教諭）＝スポーツ全般
斎藤 警爾（田沢小教諭）＝スキー、青少年活動
竹之内静江（倉俣中教諭）＝女スポーツ、フォークダンス民踊

貝野地区保育所開かる

去る五月十一日、貝野地区保育所開所式が、小沢慈眼寺において、おこなわれた。小雨が降る中を、かわいい園児達が、おかあさんに手を引かれながら、開所式に集まり、斎藤大警所長さんの挨拶につづき、村長さんからのお言葉、「これからは、先生の言うことを、よく聞くんですよ」。という村長さんと、園児達のかたい、かたい、約束のあと、交通には充分注意して下さい。という吉越巡査部長さんからのお話しにつづいて、歓に紙しばいにと、たのしく開所式を終えた。なお期間は十一月中旬頃までで、保母さんは三人、園児数は五十人です。

【写真は熱心に紙芝いをみる園児たち】

6月5日県民スポーツの日

郡市排球大会

中里村で

きたる六月五日（第一日曜日）は、"県民スポーツの日"です。このスポーツの日は、新潟国体の輝かしい総合優勝を永久に記念し、広く県民の間にスポーツを普及して、体位体力の増強と、生活の明朗化をはかろうというものです。

中魚沼郡十日町市ブロックで、今年も県下十六ブロックにおいて、第二回県民スポーツの日大会が盛大に開催されます。

四種目の大会が行なわれることにきまり、排球大会は、わが中里村田沢中学校体育館で、籠球大会は十日町市民体育館、卓球大会は川西町川西中学校、剣道大会は津南町下船渡中学校で、それぞれ午前九時より開会されます。

各大会の選手は高校生を含む一般で、出場資格の制限はない。チーム編成および競技方法は、排球一般男子、一般女子各一チーム、籠球一般男子一チーム、卓球一般男子、一般女子各一チーム、剣道二段以下一チーム、四ヵ市町村対抗、リーグ戦となっています。

農繁期のまっさかりですが、村民のみなさまのご協力とご声援をお願いいたします。

連合青年会総会開かる

去る五月十五日田沢映劇において、中里村連合青年会総会が開催された。

当日はまず、総会議長に鈴木卓郎君が選ばれ、昭和四十年度事業並びに決算についての報告昭和四十一年度事業計画並びに予算を審議し、議決した。つづいて役員改選に移り、会長に岡村弘志、会計、幹事に田村博康宮井弘明の両君が選ばれた。そのあと映画観賞をし散会した。

祝祭日には国旗を

斎藤大馨

平和日本として再出発してから二十一年近くもなるのに「日の丸の旗」に対する国民感情は相かわらずモヤ〜〜している。全体の家とは言われぬが、一般家庭ではあまり関心がない。

一年を通して特に四、五月は旗日が多い。ついこの間も子供の日に村の中を歩いたが何軒かの家にしか国旗が見あたらなかった。まことに心淋しい思いがし、日本の国の将来をふと考えさせられた。

一昨年のことだったと記憶しているが、長崎で中国の国旗を侮辱したというので、国際問題に発展し、大もめにもめたことがある。それほど他の国では、国旗に対して真剣である。日本にいると日の丸の旗を身近かに感じないが、一度外国へ行って日章旗をひるがえした商船などを見ると、本能的に心のふるさとを感じる。といわれた人がある。

私も同じようなことを戦地で思わされたことがある。

たしかに日の丸の旗は、昭和六年の満州事変以来、八紘一宇の尖兵となり「国威宣揚」の名のもとに、血なまぐさい戦場をかけめぐった。人間魚雷「回天」の出動も体あたりの玉砕機もみんな日の丸の旗を抱いて死地に赴いている。まことに思い出の国旗で、とりわけ若い世代には、軍国主義の印象を強く焼きつけたようでもある。

といっても国旗は、あくまで国旗で、国民統合のシンボルにまちがいはない。私どもは永い間、嬉しいにつけ悲しいにつけ国旗と共に生きてきた。戦争で誤りを犯したという理由だけで国旗への信頼感を失った潔べき性は、高く評価さるべきであるしかし戦争をしたのは「為政者だけだ」と、涼しい顔をしておれないのが、私達の場である。

ことばをかえると、私共のつきない煩悩の展開が社会悪となり戦争悪となって現われているこうみてくると、大日章旗への嫌悪感も修正せざるを得まい。

「白地に赤く日の丸そめて、ああ美しや日本の旗は」―の幼い時の思い出がよみがえってくる白地は清浄無垢を、赤は真心の表現である。

国連に加盟している百何十ヵ国のうち、大日章旗ほど簡明直截なデザインも珍らしい。ぜひ日の丸の旗を各戸に祝祭日には必らず立てたいものだ。どこの国でも国旗を大切にしているのに、日本だけが背を向けているのは、愛国心があるのかないのかわからない。沖縄の同朋は、幾年かの願いがゆるされて学校に国旗をあげて大喜びしているのを聞かされて、本家の私共のありかたを深く反省させられる。

むろん、ここにいう愛国心とは往年のようなミリタリズム、（軍国主義的な考え方）をきすのではない。もう二度と戦争をしない、との平和国家としての祖国である。平和のシンボルとしてせめて私共中里村の家ごとに、日の丸の旗を掲げている姿を一日でも早く見たいものである。

荘重な国家「君が代」の奏楽裏に、先年オリンピック会場のメインポール尚く大日章旗がひるがえったときの感激を今一度思い出して頂きたいものだ。

そうして大いに国家意識を強調したい。いくら国際性が強調されても、日本人とアメリカ人とソ連人が一つになれるものではない。

どこまでいってもソ連人はソ連人、アメリカ人はアメリカ人である。民族の成り立ちも、文化も経済も思想もちがっているそのちがいを認め合いながら、しかも全人類的な視野から手を握るところに現実の平和が招来されよう。その平和日本のシンボルに日章旗をあげようではないか。

第十五回働く年少者の生活文募集

一、目的
働く年少者に働く生活の実情や働く生活の体験を通しての感想、考え等を求める。題名は自由とする。応募文は一人一編とし、未発表のものに限る。

①私と職場（現在従事している仕事にどのような価値を見出しているか。また、自分自身を職場に活かすため、どんな努力をしているかなど）
②職場生活と創意工夫（仕事や生活をよりよくするため創意工夫し、実行したことなど）
③職場生活と私の将来（現在の生活を通して、将来やりたいと思うことなど）

二、主催、労働省

三、応募資格
昭和二十三年四月一日以降に生まれた働く年少者。

四、内容
主として次に掲げる内容について、自己の働く生活の実情や働く生活の体験を通しての感想、考え等を求める、題名は自由とする。応募文は一人一編とし、未発表のものに限る。

①私と職場（現在従事している仕事にどのような価値を見出しているか。また、自分自身を職場に活かすため、どんな努力をしているかなど）
②職場生活と創意工夫（仕事や生活をよりよくするため創意工夫し、実行したことなど）
③職場生活と私の将来（現在の生活を通して、将来やりたいと思うことなど）

五、原稿の枚数、四百字詰原稿用紙六枚以内。

六、応募文に付記する事項
①氏名（ふりがな）、性別、生年月日、現住所。
②職種
③勤務先の名称、所在地、産業の種類、及び労働者数（家事に従事しているものは、その旨記載すること）
④匿名希望の有無

七、応募文の送付先
新潟市川岸町一丁目五十六番地
新潟婦人少年室

八、締切日、昭和四十一年六月十日

九、選定
応募文の中から優秀作品六十編以内を選定する。ただし、過去において労働大臣賞を授与された者の作品はその選定から除外する。

十、賞
選定された優秀作品に労働大臣賞及び副賞を授与する。

十一、入賞発表
昭和四十一年十月に入賞者名人あてに通知するほか、報道機関を通じ発表する。

十二、その他
①応募原稿は返還しない。
②入賞生活文の出版権は主催者に属し、広報資料として随時使用する。たゞし入賞者がグループ活動機関紙等に労働大臣賞受賞作品と明示して使用することは差支えない。

人生往来

◎産声

子の名	父の名	部落名
大島 誠	貞義	白羽毛
南亜千恵子	喜雄	通り山
山田はるみ	敬雄	小原
広田 哲也	孝好	小原
関根 隆紀	隆光	田沢
徳井 尚人	栄吉	芋沢
山田 哲男	晏作	清田山
羽鳥 幸雄	忠一郎	新屋敷

◎高砂

〈新郎〉	大島幸蔵（三四）芋川新田	
〈新婦〉	大島ヒデコ（三四） 〃	
〈新郎〉	服部 定行（三四）如来寺	
〈新婦〉	井ノ川ミツエ（二四） 〃	
〈新郎〉	高橋 徹行（二六）十日町	
〈新婦〉	服部ムツ子（二三）如来寺	
〈新郎〉	山田 博久（二四）東京都	
〈新婦〉	山田 智子（二九）土倉	
〈新郎〉	樋口 頼一（二四）千溝	
〈新婦〉	村山 君子（二四）宮中	
〈新郎〉	山田 秀男（三三）清田山	
〈新婦〉	山田カツ子（二）清田山	

◎昇天

氏名	年令	部落
富井 トク	（六二）	市之越
樋口 万吉	（六五）	白羽毛
樋口 総吉	（八二）	桔梗原
藤ノ木音松	（七九）	
樋口 シゲ	（八六）	
鈴木 タイ	（五七）	
林 正信	（六八）	
井ノ川フサノ	（六九）	
根津 寛平	（七五）	
高橋文三郎	（七八）	芋川
羽鳥 幸雄	（〇）	倉俣

なかさと文芸

〈五月投句〉

汽車を待つ髪から梳に若葉風　由記
耕耘の音静まりて屋の鐘　関史
草餅や母が手ぎわの憶ぎ土産　時習
花に来て高ぶる心おさいけり　大泉
独り寝て遠き日を繰り遠蛙　一声
苗代や朝な夕なの水加減　海人
苔寺の庭に散りしく紅椿　きくの
淡き夢恋ぶ今宵のおぼろ月　けん
古き恋実らせ静かに木の芽坂　春雷
若葉の香漂して去りぬ帰バス　悄陽
去年のごと苗代田に水鏡　正露丘
山毛欅若葉少年の匂ひ持てまぶし　捨蔵
四方の山残雪ありて暮れにけり　一枝
選挙場の校庭賑桜小雨降る　おのえ
母のるす娘と献立の春祭り　みち
歓にころげ出カエル目も明かず

——簡易生命保険——
郵便年金積立金と地方債

現在の地方公共団体、公営企業団体等における事業に対する地方債は欠くことの出来ないものとなっていることは言うまでもないかと存じます。

その中に政府資金の一つとして郵政省の簡易生命保険及び郵便年金積立金の還元融資制度があり国民年金、厚生年金の還元融資と共に加入者の人達の共同の財産の運用であり、加入者の人達の共同の力により大きな役割をはたしている。

地方債として中里村にも、こうした皆さんの積立資金の還元融資により、昭和四十年度事業中、左記の事業が融資され立派に完成されたのであります。

なお、昭和四十年度の中里村における地方債借入額は二千五百六十万円である。

〔簡保積立金還元融資事業〕

◎清津峡小学校校舎増築事業、融資額四百二十万円（総事業費八百八十八万七千円）

◎中央地区簡易水道布設事業、融資額一千二十万円（総事業費二千三百六万七千円）

【写真上は中央水道下は清津峡小学校】

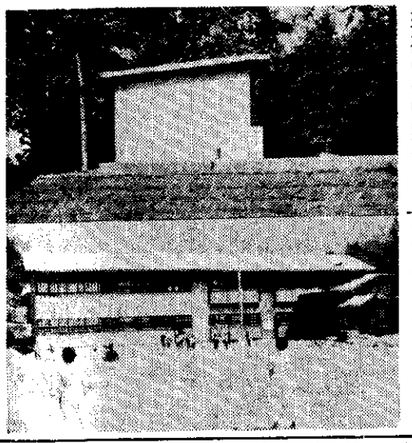

各地区で敬老会行事

ほゝうつ風もさわやかな新緑の季節をむかえて、中里村恒例の敬老会が、婦人会、公民館共催で、貝野地区はじめ、田沢、高道山、倉俣、土倉、倉ノ各地区で、開催されました。公民館長さんの講話村長、教育長、さんからの祝辞、そのあと、婦人会の人達の手でつくられた、赤飯や、たくさんの手料理に、舌づつみを、うちながら、郷土の民踊や歌にと、一日たのしくすごしていただきました。なお清津峡地区は二十一日開催される予定です。

【写真は田沢地区敬老会にて】

「母の日の」集い開く

五月八日は母の日だったが、県知事選挙のため母の日の集いを一週間遅らし、去る五月十四日母の日の集いを、中里村公民館主催で開催した。当日は真夏を思わせるような暑い日だったが、倉俣、清津峡、貝野からも多数のおかあさんがたから出席して頂いた。記念講演には、県社会教育主事、桑原脩三先生から講演をして頂き、午前中を終えた。

午後からは、田沢小学校の生徒のおどり、作文朗読等と映画観賞で一日ゆっくりたのしく過していただきました。

調停のはなし (4)

七、調停の終了

調停委員会の説得の結果、当事者双方が譲り合い、心から納得するような解決案が見つかれば、ここに調停が成立したことになります。そして、その内容が調停条項として、調書にはっきり記載されます。——これで調停の手続は終了です。

しかし、どうしても、双方の当事者が納得しないで譲り合わない場合、調停委員会は強制的に解決を押しつけるようなことはしません。このような場合には調停成立の見込みがないものとして、その手続を打ち切りますから、あとは裁判できめるより仕方がありません。

八、調停の結果

調停が成立して、その条項を記載した調停調書は、ふつうの約束書とちがって確定判定と同一の効力という強い力をもっています。万一、当事者が調書で定められた約束を果さない場合には、判決と同じようにこの調書にもとずいて強制執行をすることができるのです。とくに家事調停の場合には、家庭裁判所にたのんで履行の勧告をしてもらうこともできますし、それでも効果のない時は、過料の制裁によって、約束の履行を間接的に強制する方法も設けられています。さらにまた家庭裁判所が当事者の間に立って、おたがいの間の金銭の受け渡しの仲立ちをして、履行を確保する制度もありますからまったく便利です。新潟家庭裁判所十日町出張所では、履行確保による金銭寄託事務を取り扱っていませんので、長岡市神明町にある新潟家庭裁判所長岡支部まで、でかけていって、しなければなりませんから、念のためお知らせします。

家畜の死亡届出について

〈産業課〉

家畜にも色々な伝染病がありますが、その伝染病を予防するために、中家畜以上のものが死亡した場合、県知事あてに届け出るように法律で定められております。この届出事務は役場で行っておりますので馬、牛、豚、山羊、綿羊が死亡した場合（子豚の圧死も含む）にはその月の末までに産業課までお知らせ下さい。

「税の相談日」

津南町集会所で開設

毎月税務署では、五日、十五日、二十五日（当日が日曜、祝日、二十五日（当日が日曜、祝日等の場合翌日）は「税の相談日」を開設しておりますが、その外に毎月「十一日」津南町集会所において「税の相談日」を開設いたします。この日は税務所から係の人が出張して皆様の苦情や質問に匿名のまゝで応ずることになります。所得税、法人税、相続税等国税について不明の事項は、御相談において下さい。◎入場券の半片

春の訪れと共に、映画、音楽等の催物を観賞される機会が多くなってきます。これらの催物の入場料金には、十%の入場税が課せられることは、すでにご存じのことと思います。皆様が負担された、入場税が正しく国に納付されるために、今後も入場の際は必ず入場券の半片を受けとりましょう。

上原甚作氏 行政相談委員に

前行政相談委員、滝沢憲蔵氏の後任に、上原甚作氏が推選された。この制度の趣旨を簡単にのべると、役場の仕事に不満を持ち、納得のいかない人が、手軽るに、その解決をしてもらうことが出来ることです。この制度のない前は、物質的にも金がかかり、長い期間を必要としました。この制度ができてからは行政相談の場合は、相談員の宅を訪問し、申し出るだけで問題の解決が出来るようになった訳です。ただ申し出が手軽であるために、これが乱用されて、悪戯、文芸などを公民館宛投稿しないとは、注意せねばならないと思います。

おしらせ

▽教育委員会、公民館事務局は、当分の間、旧役場庁舎二階につうりますのでおしらせします。なお図書貸出しは、中止いたしますので借りている人は至急返還して下さい。

▽くる病検診、先天性股関節脱臼検診、三才児検便の結果について、通知のない方は異常がないと思って下さい。

投稿お願い!!

公民館報の原稿を募集しています。建設的な意見や、感想、文芸などを公民館宛投稿して下さい。

——5月11日～20日——
春の交通安全運動

春の交通安全運動が五月十一日から二十日まで全国一斉に行なわれます。自動車やオートバイが毎年ふえるのに比例して、交通事故も激増の一途をたどっているといわれます。ことしに入ってから、新潟県の歩行者の交通事故は四百三十件と昨年の四百件にくらべ八・五パーセント増になっています。このいたましい交通事故を半減するには歩行者も運転者も常に一歩ゆずる余裕をもっていたいものです。交通安全運動の実践目標は左記のとおりです。

一、安全な横断確保

▽運転者に関する事項

①自転車の左側一列進行

②右、左折、合図の励行

③車両の完全整備と安全な踏切通行の励行

④飲酒運転の追放と後退時の安全確認の励行

⑤放置物件、違法駐車の一掃

▽歩行者に関する事項

①右側通行の励行

②歩行者の正しい横断の励行

◎スローガン

もう一度よく見て渡れ手をあげて

ブレーキは速めに、スピードは控え目に

青少年の不良化防止に協力して下さい

田沢駐在所

親として「子を可愛いくない」という方はないでしょう。吾が子に限って、そんな心配はない、と言されるでしょう。

参考までに不良化の原因は、未成年（満二十才で成人）の飲酒、喫煙、夜間外出（一人で午後十時以降）、金銭乱費、金品物出し、乱暴、喧嘩、家出、たかり、怠学、怠業、不健娯楽、バー等の出入りと、数多く列記したら、お心当りの方が多かろうと思います。子供を監督することでなく、子供に関心をもつことが真の愛情だと思います。正しい親の意見に従がわない子供は、どうぞ御相談下さい。

▽犬の放し飼いはできません。犬が折角の畑を荒し、又は子供を追い、そのために交通事故の原因になったこともあります。犬はつないで飼いましょう。

（犬の放し飼いは処分されます。）

——郵便週間——
一日局員に中学生が

第三十三回逓信記念日を祝し去る四月二十日から二十六日まで郵便週間が実施され全国各地で多彩な行事が催されましたが村内でも最後出沢郵便局で二十三日出沢中、倉俣中の生徒が一日局員に招待され、郵便局の仕事を実際にやり、また局長のお話しを聞き、公共事業の設備等に簡易保険の融資が大きな役割を果していること、とくに郵便物の配達を速く正確にするには、あて名をはっきり書くこと、郵便受箱をつけ表札を掲出しておくなど各家庭の協力が必要であると郵政事業に対して大いに理解を深めたようです。

一日局員で感じた事

倉俣中 高橋 明

逓信記念日にあたり私も一日郵便局員として仕事に携わることとなり、職場に案内されました。そこで私は、各業務における局員の活気に満ちた仕事ぶりを拝見し、感わず身がひきしまりました。どなたもが自分の仕事に誇りをもち、ファイトをもってそれにとり組んでおられるのです。私もならってスタンプを押し、手紙の区分け等色々やってみましたがなかなかうまくゆきませんでした。なお、これらスタンプを押す人、区分けする人、配達をする人等の的確な作業によって初めて、私達の手もとに手紙が届くわけですが、これら区分け、配達の際、住所を誤字、略字、あて字で書いてあるもの又、肩書きのないもの等は非常に係の人の手をわずらわすものであるということを痛感させられました。さらにまた、炎天の下を汗をふきふき山道を登り、また冬の猛吹雪をついて配達にくる外務の人に対し、表札は出ていない、犬は放し飼いにしてある、さらに受け箱すらないといった状態では、この外務員の苦労はどこでむくわれたらよいのでしょうか。手紙には、スタンプを押した人、また『どうか正確に届いてくれ』と祈る気持ちで区分けした人、肩書きのないものを何とか正確に届けようと努力している人々の誠意がこめられていると思うのです。ですからそれを受け入れる受け箱くらいは作り、表札もかけ、局側に配達の正確さ、スピードアップを要求する前に、まず個人が手紙の住所、氏名、肩書きを正確にかき、前の仕事をスムーズに行なわせる為、局側に協力すべきではないか、というふうに感じました。

また、田沢局のように郵便物の集配だけでなく、電報、電話も扱っている局を特定郵便局と言い、簡易管内の郵便局の大部分をしめるのだそうで、さらに貯金、簡易保険等も扱い、融資をして、郷土づくりにも貢献しておりまた盲人の点字文の無料配達等々郵便局のはたす役割の大きさというものを改めて、認識させられました。

【写真は一日局員の生徒たち】

中里村栄養教室開講

去る四月二十六日、中里村栄養教室が開講された。戦後二十年、食料事情がよくなったとはいえ、まだまだ不合理な食習慣は根強く残され、近年死因の上位を占める成人病は、この不合理な食生活が原因とも考えられており、正しい食生活のあり方を学び、この知識と技術を実生活に役立てたいと全部落より、一～二名栄養改善指導者を養成するものです、これは県事業として、各保健所単位に、四十年から実施されておりますが中里村で行なうものは、今回がはじめてで、今後十二月中旬頃迄に十四日間（六十時間）内容は、栄養の理論から、農家経営論、食品知識、金銭に組まれている。【写真は熱心に講義を受けるおかあさんたち】

区長の仕事

藤ノ木賢隆

私は二年も前に区長をやりましたが、今の方が仕事が多くなりました。区の仕事は人から心配してもらえば、自分の仕事が出来るからなる可く立ちたがりません。区長になって見ない人は味がわかりません。どんな仕事か参考にしたいと思います。初めに予算委員会、区総会記録係、部落公民館長PTA委員、地区学校区長会、衛生自治社会福祉村民運動会地区選手選出、道路及セギ係、なめこ、人夫割当から販売、社事歳祝部落年賀交換会、魚つり大会、災害対処日赤社員ほか納税年二回部落費六回、ほかに様々な集金や、各種調査、除雪公力人夫の割当、頭の上から下までの心配、区長は、よほど気をくばらないとスムーズに行かないのです。一人一役の現代社会の今日ですから部合のできるだけ各役を分担して区の為、町村の為ですからやることがよろしいと思います。『なせばなる』という諺がありますが、これはどちらにも使われます。無理にやることもできるし、分担して楽にやることもできるものです。町村は区長に感謝をもち、区長は委員組長、区民に感謝をもちこれは立派なやり方だと思います。感謝寛容は幸福を生む。